

中小企業支援の拡充を求める意見書

労働者の4割が非正規雇用化し、4人に1人が年収200万円以下のワーキングプアとなり、平均賃金は2000年に比べ15%も目減りしている。その背景には、材料費、光熱費の高騰や人口減少に伴う顧客の減少が中小企業の減収減益に拍車をかけていることが上げられる。さらに慢性的な人手不足が続いており、業種によっては雇用主みずから長時間労働を強いられている現状がある。改善対策の一つとして労働者の正規雇用などがあるが、地方の多くの中小企業においては正規雇用をふやせる状況にはない。

諸外国の中では、中小企業に向けて大幅な人件費支援策を取っているところもあるが、日本政府も例えば雇用主側にとって大きな負担となっている社会保険料の軽減などの対策を導入すれば、最低賃金の地域間格差の改善が期待され、正規雇用の増加が見込まれると思われる。

また、中小企業側が賃金を上げられず、正規雇用が進まない背景の一つとして、大手企業側による中小企業への不当な値引き、いわゆる買ったたきや支払い代金の遅延等による利益の圧迫が健全経営を損なう大きな要因ともなっている。

最低賃金を1,000円以上にすることは、中小企業にとって困難との意見もあるが、政府が率先して公正取引ルールを確立し、国による中小企業への具体的な支援策の拡充が図られれば、誰もが安心して暮らせ、不況に強い社会をつくることができる。

よって、下記事項が実現するよう強く要望し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

記

- 1 中小企業で働く労働者の賃金を引き上げるために、中小企業とそこで働く労働者の社会保険料負担や税の減免制度などを実現すること。
- 2 中小企業に対する大企業による優越的地位の濫用、代金の買ったたきや支払い遅延等をなくすため、法整備を含む抜本的対策を講じること。

平成31年3月19日

提出先

内閣総理大臣

厚生労働大臣

花巻市議会議長 小原 雅道